

部活動ガイドライン

平成 31 年 4 月 1 日より運用
静岡県立遠江総合高等学校

1 部活動における本校の教育目標の位置付け

教育目標 (部活動)	○豊かな社会性と道徳心を身に付け、生徒が自己肯定感を高めたり、他人と協同して社会貢献する有為な人材を育成する。
目標具現化の柱	○目指す生徒像の具体を「自立した、さわやかな高校生」として、この生徒像を実現するための教育活動（プログラム）を学校・家庭・地域が連携して展開する。

2 部活動の取組内容と成果目標

区 分	目 標
成 果 目 標	○県大会に 4 団体以上、東海大会に 1 団体以上の出場を目指します。 ○部活動充実度 80%以上。 ○「1 時間以上の家庭学習時間を確保して部活動との両立をしている」と答える生徒 70%以上。
活動内容と具体的な取組	○計画的で効率的な練習を行なう。 ○日常的な活動を通して、目標に向かって努力する態度と基礎的な実践力を培う。 ○知力・感性・社会性・体力等、バランスのとれた心身の成長を促す。 ○片付けを含め午後 7 時 30 分の完全下校に努める。 ○週に平日 1 日、休日 1 日の 2 日の休養日を含め、年間の休養日 100 日以上。 ○週休日の活動時間は 4 時間程度とする。 ○活動計画の保護者への通知の徹底。

※運用上の留意点

試合等でまとまった練習等の時間が必要な場合や、週休日に練習試合を計画している場合等は柔軟な対応を可能とする。この時、月間活動計画に記載されてなく、変更を余儀なくする場合には、あらかじめ所属長の了解を得るとともに、適切に保護者や生徒等に示すこととする。

3 定期テスト前の部活動の自粛について

定期テスト 1 週間前から、部活動自粛期間とする。

※公式戦（準公式戦）を控える部活については、活動許可願の提出により、部活動が許可される場合がある。その場合の活動時間は概ね 1 時間とする。

4 部活動に係る活動計画の作成と公表

◇年間活動計画…年度当初に、年間の大会や遠征等の計画と年度の目標を設定

◇月間活動計画…前月の 15 日までに、翌月の活動計画を設定